

栗山町告示第32号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、ふるさと応援寄附に関する指定納付受託者を下記のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月1日

栗山町長 佐々木



指定納付受託者	所在地	指定日
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号	令和4年4月1日
株式会社札幌北洋カード	北海道札幌市中央区西3丁目11番地	令和4年4月1日
株式会社DGフィナンシャルテクノロジー	東京都渋谷区恵比寿南3-5-7 デジタルゲートビル10階	令和4年4月1日
SBペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸1丁目7番1号 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー	令和4年4月1日
PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	令和4年4月1日
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番地1号 楽天クリムゾンハウス	令和4年4月1日
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60・52F	令和4年4月1日